

職業実践専門課程等の基本情報について

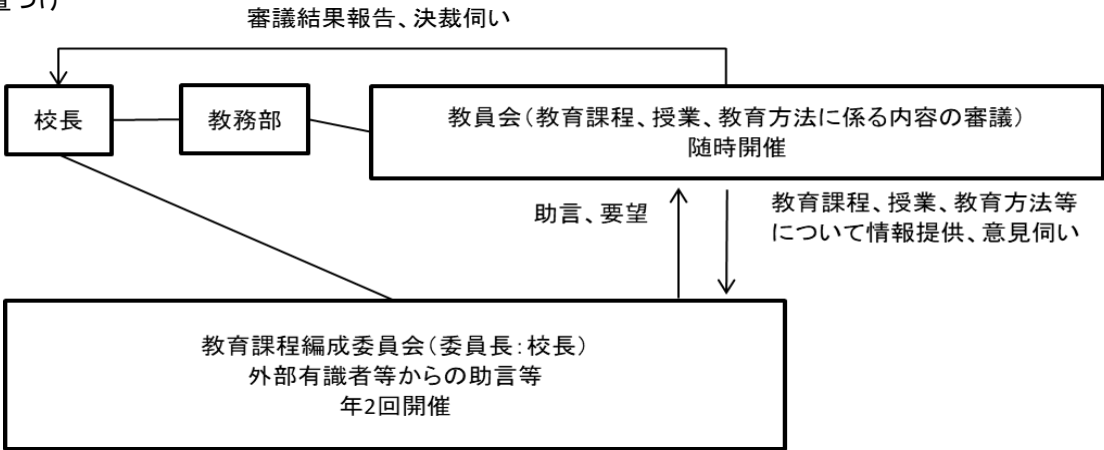
学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																				
東京保育専門学校		昭和4年9月12日		榎本 勝己		〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																				
学校法人聖心学園		昭和35年11月29日		柿崎 ゆり		〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014																				
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																
教育・社会福祉		保育専門課程		保育科2部		平成19(2007)年度		-		令和 2(2020)年度																
学科の目的		学校教育法、児童福祉法等に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、カトリック精神による幼児教育並びに児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導に必要な専門的知識及び技能を教授し、かつ、一般的教養を授け、人格の陶冶を図り、もって有為な幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能資格:幼稚園教諭二種免許、保育士資格 中退率:8.8%(令和6年度(年度当初 57名、年度末退学者5名))																								
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技												
3年		夜間		※単位時間、単位いずれかに記入		1,350 単位時間 62 単位		585 単位時間 39 単位		855 単位時間 57 単位		465 単位時間 11 単位		0 単位時間 0 単位		30 単位時間 1 単位										
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																				
60 人		41 人		0 人		0 %																				
就職等の状況		■卒業者数(C)		23 人																						
		■就職希望者数(D)		21 人																						
		■就職者数(E)		21 人																						
		■地元就職者数(F)		19 人																						
		■就職率(E/D)		100 %																						
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		90 %																						
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91 %																						
		■進学者数		0 人																						
		■その他																								
		就職、進学希望無し 2人																								
(令和 6 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																										
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生)																								
幼稚園、認定こども園、保育所、児童養護施設、障がい児支援施設 他																										
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL		https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定)																								
		<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>510 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>465 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>510 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>465 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>										総授業時数		510 単位時間	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	465 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間	うち必修授業時数	510 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	465 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数		510 単位時間																								
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	465 単位時間																								
	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間																								
	うち必修授業時数	510 単位時間																								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	465 単位時間																								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																								
		(B:単位数による算定)																								
		<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td rowspan="5">うち企業等と連携した</td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr></table>										総授業時数		- 単位	うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数		- 単位																								
うち企業等と連携した	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																								
	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																								
	うち必修授業時数	- 単位																								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		- 単位																								
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 0 人																								
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 1 人																								
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人																								
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 3 人																								
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人																								
		計 4 人																								
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校教育課程の編成においては、専門学校としての社会的役割、幼稚園教諭養成機関、保育士養成機関としての責任を踏まえ、真に現場の即戦力として活躍できる実践的な職業能力の修得を目指している。これの実現のためには、教職員免許法並びに児童福祉法に定められる幼稚園教諭並びに保育士としての基礎知識、技能に加え、日々変化する保育現場の実情を踏まえた不断の改善が必要であり、幼児教育に関する最新の知見、保育現場における現実的課題等の把握、情報共有により、保育現場の人材ニーズに適した教育課程や学生指導のための直接的助言を得るべく、教育課程編成委員会を組織し業界関係者との連携を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
組織における位置づけ



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月7日現在

名 前	所 属	任期	種別
野上 秀子	東京私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長 社会福祉法人風の森 理事	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	①
上垣内 伸子	世界幼児教育・保育機構 日本委員会 理事	令和6年7月5日～令和8年3月31日(2年)	①
西 隆太郎	お茶の水女子大学文教育学部 教授	令和6年7月12日～令和7年7月11日(1年)	②
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ桜が丘保育園 園長 本校卒業生	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	③
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリア幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	③
榎本 勝己	校長	—	—
伊藤 政弘	教務部長	—	—
今井 まり	教育研究アドバイザー	—	—
原 寛	キャリアセンター長	—	—
柿崎 晋一郎	広報・企画戦略室長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年8月21日 10:00～12:00
第2回 令和7年3月24日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・現場実習で学生が記入、提出し、振り返りに活用している実習録について、これまでは紙で作成していたが、最近ではWord等の電子媒体で作成する学校も増えてきていること、電子データの方が扱いやすいとの現場の実習担当者からの情報も踏まえ、今後の実習録を電子化する検討を進めている。
・本校の教育課程では、卒業要件と幼稚園教諭免許、保育士資格の取得要件が一致しており、設置されている全ての単位を修得しないと卒業できないことになっていたが、委員からの意見で、学生の力量に応じて、全ての単位を修得できない場合でも、片方の資格の取得要件を満たしていれば卒業できるようにしたほうが、就職につながり、業界としてもありがたいということだった。これを踏まえ、卒業要件の見直しを行い、片方の資格のみや資格取得ができないケースでも、専門学校としての卒業要件を満たしていれば卒業できるよう、教育課程を変更した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育は、実際に子どもと接し、子どもとの関わりの中で子どもを理解し、援助し指導していく実践的な活動である。さらに、専門的な職務に携わるものとして、子どもの心身の発達に関する様々な理論とそれらを具体化していける実践的な知識や技術を習得が必要となる。そのため、保育現場に実際に立ち、その中でこれまでに学んだ理論と実際の統合や必要な保育技術の習得に努めることが実習の目的となる。この目的を十分に果たすために、実習授業の指導において、実習生の個別の性質や学内での学修状況、実習前指導の内容等の情報について、実習園との共有を図り、また指導方針について意見交換、実習評価等について協力を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設における、幼稚園教員又は保育士研修生としての現場実習の実施
- ・実習実施に係る学内における事前指導内容の情報共有、意見交換
- ・現場実習における取組状況及び達成度について、6つの評価項目それぞれにS～Aの5段階で評価をつけ、それらを踏まえ総合評価を5段階で実習受入園の担当者が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	幼稚園教育の現場で、子どもの遊びや保育活動に参加し、子どもの姿や保育内容について理解する。教材準備、環境整備、清掃活動等保育準備の体験を通し、その意義を学ぶ。教諭(保育者)の助手的立場で保育活動に参加し、活動の進め方・指導方法を学ぶ。さらに、指導計画を立案し、それに基づき子どもの保育を担当し、教諭(保育者)に必要なとされる総合的な力を身につける。	阿佐谷幼稚園 国立富士見台幼稚園 マリアの園幼稚園 大和幼稚園 聖心学園幼稚園 他 53園
保育実習指導Ⅰ	1・保育所や保育所以外の施設等の役割や機能を具体的に理解をする。 2・実習の意義やねらいをきちんと受け止める。 3・保育の計画や記録を実際に演習し、理解を深める。 4・子どもを観察し理解を深め、発達を知る。 5・専門職としての保育者の役割を知る。 6・実習の総括と自己評価をする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習Ⅰ	外部実習を通して、保育園の役割や機能などを現場で、具体的ななかかわりの中で体験する。 授業での学びや準備したことをかかわったりする中で実践してみる。 子どもの基本的な発達過程をおさえつつ、総合的な学びを知る。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習指導Ⅱ	1・具体的な実習体験を通して保育所の役割や機能の理解を深める。 2・子どもの発達理解の中で関わり、視点を明確にし、保育の理解を深める。 3・実習の体験により保育者の専門性や職業倫理を理解する。 4・実習後の総合的な振り返りをおこない、グループディスカッションを通し、自己課題を明確にし、自身のまとめをする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習Ⅱ	外部実習を通して、指導案を作成し、部分実習、責任実習を行う授業での学びを、総合的に実践を通して学ぶ	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校としての社会的役割を十分に発揮するため、教育の質の向上、保証のために重要な教員の資質・能力の向上を目的として、各教員に必要な研修・研究を計画し、実施する。組織的な取り組みとなるよう、職員研修規程を定めて研修計画を策定するとともに、校長の命による研修受講、研究実施を実行する。研修計画の策定に当たっては、各教員の専門性、担当科目、担当年数や教員歴等を踏まえ、当年度研修にて修得すべき知見や技能等を定め、それに該当する研修・研究等の受講又は実施を計画する。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校としての社会的役割を十分に発揮するため、教育の質の向上、保証のために重要な教員の資質・能力の向上を目的として、各教員に必要な研修・研究を計画し、実施する。組織的な取り組みとなるよう、職員研修規程を定めて研修計画を策定するとともに、校長の命による研修受講、研究実施を実行する。研修計画の策定に当たっては、各教員の専門性、担当科目、担当年数や教員歴等を踏まえ、当年度研修にて修得すべき知見や技能等を定め、それに該当する研修・研究等の受講又は実施を計画する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	子どもの遊び・生活・表現の再発見	連携企業等:	幼児造形教育研究会
期間:	2024年8月17日(土)・8月18日(日) 10:00～15:00	対象:	「保育実習総論」担当教員
内容	幼児期の遊びや生活には価値があるといった前提のもとに、自発的に遊びに取り組めるような環境を整えることの必要性といった環境構成の視点についてもあらためて確認することができた。		
研修名:	これまでの10年これからの10年 公的使命を追究する園とは何か	連携企業等:	保育教諭養成課程研究会
期間:	2025年2月23日(日) 12:50～13:50	対象:	「保育教職実践演習」担当教員
内容	幼少の本格的な接続より探求、社会の格差に応じた幼児教育(子どもの権利の充足と公正の実現など)、アナログ世界とデジタル世界の融合(アナログ的体験世界への拡大としてのICT利用など)、に加え保育の質の向上とその問い直しも重要となる。		
研修名:	ICT利活用授業の推進 ～生成AIの活用	連携企業等:	東京保育専門学校(内部研修)
期間:	2025年1月17日(金)15:00-16:00	対象:	保育科 担任教員
内容	教員の授業改善につながるようクラウドサービスを活用した授業展開の方法と、生成AIを用いた授業準備及び授業内での活用方法を演習形式で行った。特に生成AIの利活用により、学習者の個別最適化や教員の業務負担軽減など、教育の様々な課題解決に寄与できるような研		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和6年度 重要・経営課題研修「非認知能力の育成」	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年12月17日(火)14:00～16:00	対象:	保育科 担任教員
内容	本研修を通して、愛着(アタッチメント)の形成が非認知能力の基盤となることや、非認知能力が学校現場で重視される背景、そして非認知能力を伸ばす方法を具体的な事例を交えて紹介しており、深く理解することが出来た。		
研修名:	生成AIの教育利用について	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2025年3月17日(月) 14:00～16:25	対象:	保育科 担任教員
内容	生成AIを使う時は、プロンプトの入力が重要な要素であることから具体的な指示方法が学べた。教育現場での使用においてまだ躊躇する雰囲気があるのではないかとと思う。しかし、授業準備や試験問題作成等での使用が教員の業務負担の解消につながるという利点を考えると上		
研修名:	学校におけるハラスメントの防止と対応方法	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年10月22日(火) 14:00-15:30	対象:	保育科 担任教員
内容	学生指導において、不公平で、感情的な対応をしてはならず、そのための具体的方策について説明を受けた。教員間でハラスメント防止の理念を共有し、指導の改善のために、互いに観察、指摘し合うことで、学生が不利益を被ることなく、学びを深めていく環境を提供する必要性を理		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	こども探求シンポジウム レッジョ・エミリア教育思想	連携企業等:	NPO法人子どもARTプラットフォーム
期間:	2025年8月30日(土) 13:00～17:00	対象:	「教育実習」担当教員
内容:	レッジョ・エミリア市立園の運営を担う「PANTA REI」所属のアトリエスタの日本における実践の報告		
研修名:	学校における合理的配慮	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2024年12月23日(月) 14:00～16:00	対象:	保育科 担任教員
内容:	合理的配慮とは、障害が無ければできるはずの部分代替するものであり、そのために必要とする適切な変更・調整を行うものである。具体的には物理的環境の整備、人的支援、ルール・慣行の変更などがある。多様な教育的ニーズに対応することが求められている。		
研修名:	日本乳幼児教育・保育者養成学会第6回研究大会	連携企業等:	日本乳幼児教育・保育者養成学会
期間:	2025年12月20日(土) 10:00～16:00	対象:	教育研究アドバイザー
内容:	子ども・保育者・学生の共主体を実現する養成と研修の在り方		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度 コミュニケーション研修「学校におけるクレーム対応」	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	2025年9月12日(金) 14:00～17:00	対象:	保育科 担任教員
内容:	クレーム対応の基本プロセスや対応時の心構えや注意ポイント等、すぐに実践できる知識やノウハウについて。		
研修名:	教員が使えるカウンセリング技術 基礎編	連携企業等:	東京都各種専修学校各種学校協会
期間:	2025年6月2日(月) 14:00～15:35	対象:	保育科 担任教員
内容:	クライアント(学生)に対する基本的態度は、カウンセリングマインドで対応する(共感性・受容性・非審判性)ことを認識しながら、学生を支援することの必要性を改めて認識できた。		
研修名:	教員が使えるカウンセリング技術 応用編	連携企業等:	東京都各種専修学校各種学校協会
期間:	2025年8月4日(月) 13:30～16:30	対象:	保育科 担任教員
内容:	学生のコミュニケーション力を育てるための方法に、構成的グループエンカウンターを挙げられていた。実際グループで行ってみると初対面でも自然な雰囲気でお話が進むと感じた。授業等で取り入れると効果的であるのではないと思う。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- ・自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、保育分野に関連する就職先法人、業界団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
- ・当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校内で共有し、評価基準それぞれに関連する担当部門において、次年度以降の学校運営への反映内容や方法を検討する。特に評価結果において課題となった内容については、次年度学校評価の各項目の目標設定に反映し、年間を通じ課題解決を図っていくとともに、PDCAサイクルを回して学校運営の改善につなげる。
- ・評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学生支援のあり方について、不登校経験者や実際に本校の授業を欠席しがちな学生に対する対応を評価していただいた上で、今後はそれを就職による悩みを抱えている卒業生にも広めていくと良いとの意見を受け、卒業生向け行事等によるアプローチを検討している。
- ・学生募集への意見として、本校への入学者数を確保する観点だけでなく、保育志望者全体を増やしていく取り組みも重要との意見を受け、保育の職業の魅力を伝えるイベントへの参画を導入する予定。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
野上 秀子	東京都私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
西 隆太郎	お茶の水女子大学文教育学部 教授	令和6年7月12日～令和7年7月11日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
名塚 康恵	全国高等学校家庭科教育振興会 事務局長	令和6年7月5日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ桜が丘保育園 園長、本校卒業生	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者、卒業生
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリア幼稚園 園長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者
工藤 幸代	保育科1部 在校生保証人(保護者)	令和6年10月8日～令和8年3月31日(2年)	在校生の保証人(保護者)
横手 有佳子	保育科2部 在校生保証人(保護者)	令和5年7月29日～令和7年3月31日(2年)	在校生の保証人(保護者)
横田 純二	横田公認会計士・税理士事務所 所長	令和6年8月1日～令和7年3月31日(2年)	財務関係有識者
大沼 康	矢島工務店 代表取締役	令和6年8月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

公表時期: 令和7年6月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに従い、学校情報を広く一般に公表するとともに、企業等関係者との連携において十分な情報提供ができるよう、適宜情報の更新を継続していく。基本的にはホームページにおいて公表するが、さらに詳細な内容の照会があった場合にも個別に情報提供の対応を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

公表時期: 令和7年6月25日

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			外国語コミュニケーション	授業は学生の英語力のレベルに応じて行います。授業ではペアワーク、聴解、リーディング、対話などをおこないます。授業で配布するプリントやワークシートは、中間試験予テストや定期考査の範囲として含まれる可能性があります。また、授業内で口語や筆記の小テストを行う予定です。	3前	30	2		○		○			○	
2	○			体育（講義）	今日の子どもたちが抱える様々な健康問題や、保育・教育現場におけるニーズを考慮した上で、子どもの心と身体の健康づくりや、人間形成として実施される幼児期の体育教育（幼児体育）のあり方、基本理念について習得する。	3後	15	1	○			○				○
3	○			体育（実技）	子どもの心身の健康にとって運動遊びの重要性を多角的に学ぶ。 運動遊びのレパートリーのみならず、工夫や展開方法を習得することで、子ども達に運動遊びを促すためのスキルを総合的に学習する。	2後	30	1			○	○				○
4	○			情報機器の操作	多くの情報の中から目的にあった情報を取捨選択し、必要に応じて情報を加工・分析し、情報をわかりやすく表現できる能力を養うための基本的な知識と技術を学びます。 ※学習形式では、分析整理した情報を様々な形式で発信できる技能。具体的には①文章作成②表計算ソフトを活用した文章作成③表計算ソフトを活用した表計算とグラフ作成④プレゼンテーションソフトを活用したスライドの作成 ※学習形式では、著作物の重要性・情報モラル・情報セキュリティを学び、社会人として必要最低限のルールを理解し、これからの情報社会に参画する態度を身に付けます。	1後	30	2		○		○		○		
5	○			日本国憲法	「日本国憲法」の条文は数文と1印刷面だけでありますが、わたしたちの国の設計図です。そこには、ひとりひとりが「自分の」といえる人生をすごすことができる国、というこの国の理念と実現方法が書かれています。講義図表も使われているので、ひとつひとつの条文ではなく憲法が作られた背景や理念、憲法の目的やそれを実現するための仕組みについてお話しします。 学生に一定の理解を求めますが、学生との対話を重視して「分かる」ことを重視した講義をします。そこで基本的な法の知識や法律用語についても説明し、また歴史、映画やマンガで取り上げられた話題などについて憲法の視点から説明します。	3前	30	2	○			○				○
6	○			宗教学	この授業では、創世記(旧約聖書)の人間観、創世聖書の中で語られるイエス・キリストの誕生、「おしえ」と「おこない」、受胎・死・復活、そしてカトリック教会の組織(総司・ミサ・様々なシンボル)を概観します。 聖書で語られるイエス・キリストとの出会いを通して、これからの人生の歩みの中で、本当の喜び・希望を見出していく為のヒントを見出してほしいと思います。その為、毎週の授業では、一人ひとりが自分の心の中で感じること、今までで自分の自身の体験を振り返ることが大切になります。キリスト教が抱えることが、自分にとってどのような意味を持っているかを積極的に考えてみましょう。	3後	30	2	○			○				○
7	○			生命科学	細胞、遺伝子、発生と分化などに関する分子生物学領域を体系的に学ぶ。また生物情報のメカニズムとしての発現と、関連する病気・医療について理解を深める。その過程で、人体の基本機能に関しても学習し、幼児教育・保育にたずさわる者の教養としての生命科学の習得をめざす。さらに、生涯学習を推進し保全のためにできることを考察する。 身近な事象や近年話題になっている生命科学分野の事象を取り上げ、それらが私たちの生活にどう関わっているかを、上記で習得した知識や考察を使って説明していく。	3後	30	2	○			○				○
8	○			教養特別講座	(1) フレーベルや倉橋惣三の幼児教育思想を学ぶことによって、幼児教育に関する知識を深めるとともに、今日、保育者に求められる資質について多角的・多面的に学び認識を深める。また今日の保育所や幼稚園の抱える課題について認識を深め、よりよい保育者になるための資質・能力について考える。 (2) 保育に関わる技能や知識及び子どもたちを取り巻く環境や文化について学び、考察する。	1後	30	2	○			○		○		
9	○			幼児と環境	身近な事象や環境を取り入れた実践例を実例に行い、体験的に学び、発表を行う。 幼児に身近な植物の栽培方法を学ぶため、生長の早い植物や野菜の栽培等を行う。 学校の近所を散歩し、幼児が使用する身近な自然や植物・文字、植物・施設についてグループで話し合ったり、地図を作成したり等、学生たちが身近にある自然・環境・文字に関心をもちて活動を行う。 子どもの権利義務にも触れ、保育者は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならないといった社会的責任について意識できるようにしていく。	1前	15	1		○		○		○		
10	○			幼児と言葉	人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。領域「言葉」のわらわら及び内容を学び、乳幼児の言葉の発達過程を理解し、各発達過程を支える保育者のかわりや役割について学ぶ。さらに、言葉をめぐる現代社会の課題を踏まえて、乳幼児の言葉に対する感覚を豊かにし、幼児の想像力・表現力や思考力を見る児童文化財の可能性を理解するとともに実践体験を通して学ぶ。	1前	15	1		○		○			○	
11	○			幼児と人間関係	人とのかかわりの中で、幼児の様々な発達の特徴や個性が育ち、その後の成長につながっている。そこには現代特有の社会的背景の影響もある。幼児の発達の特徴を踏まえ、集団の中で育つ幼児の姿を、具体的な事例を挙げながら説明し、話し合いながら理解を深める。	1前	15	1		○		○				○
12	○			幼児と健康	健康な体と心を持って、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」の指導の基礎となる知識、技能を身に付ける。具体的には、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達において、幼児期には大人と違った特徴や意識があることを踏まえ、その指導が指導方法にも関連していることについて理解する。	1前	15	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
13	○			幼児と表現	領域「表現」のねらいと内容を理解し、表現をする子どもの姿やその発達、子どもの豊かな感性や創造性を育む表現遊びや環境の構成を学ぶ。また、子どもの表現活動を支えるための知識・技能・表現力を身に付ける。	1 後	15	1		○		○		○			
14	○			保育内容総論	我が国における保育の歴史や幼児教育の基本を身に付けるとともに、「幼児期において育みたい資質・能力」やそれらを育むための「5領域」を実践的な事例を踏まえて理解する。「課題を通しての教育」等、特にグループワーク等を踏まえて行う。	1 前	15	1		○		○		○			
15	○			指導法環境	保育者には子どもを取り巻くすべての環境を踏まえたかかわりが求められている。 人的環境、物的環境、社会的環境、自然環境など子どもを取り巻くすべてが環境だからである。そこには、環境問題など現代的課題も含まれてくる。 本講義では、実際に園外へ出て学生が環境体験をすることを重視する。子どもがどのように環境と出会い、関わるのか、その重要性と意味に実感をもち、「気づき、関わり方」を演習を通して経験する。振り返りの視点では「保育者として」「子どもの立場なら」という場面で気づきを促す体験活動の紹介やマップ作成を行う。 通達で見た発達課題、危険を感じ認識した安全についての社会的環境の他、自然や動物への興味関心、好奇心心育からの理解について学び環境を通して計画を立て、保育実践が説明できるようになることを目指す。	1 後	30	2		○			○		○		
16	○			指導法言葉	幼児の言葉は、身体の発達や行動範囲の拡大と密接に関わりながら形成されていく。乳児期から幼児期における「ことば」の発達過程をわかりやすく理解し理解を深める。「言葉」の持つ三つの機能・役割を学び、各年齢ごとの言葉の獲得・学習過程を具体的に理解する。母と子の会話、家庭の会話、集団生活における幼児同士の会話、第三者としての大人と幼児の会話、保育者と幼児の会話などそれぞれの具体的な場面を通して言葉の獲得と発達を理解し、その指導実践のあり方を学ぶ。さらに、園生活での遊び・集団活動、自然との触れ合いや季節ごとの年中行事での子どもたちの様子などを写真や動画で振り返りポイントやバリエーションなどを授業に取り入れ、それぞれの場面における子どもの表現や言葉を通して、児童理解を深める。言葉の活用、子どもによる言語、幼児特有の発想や思考、ものの見方などについても学習する。	2 前	30	2		○			○			○	
17	○			指導法人間関係	「人間関係」の領域で育てたい子どもの姿は、幼稚園（保育園）という集団の中で人との関係を築いていくことである。子ども同士と一緒に遊ぶだけでなく、自分と友達のイメージを共有しながら、同じ目標に向かって協力し、喜びを共有する、新しい遊びを共にしていくようになることが望まれる。今日、社会の変化により、家族環境や環境が変化し、子ども達も変化をきたしている。自然心や環境活動の重要性、コミュニケーション能力の育成が求められる。このような現状では、豊かな人間性の確保が必要であり、「できる」のが幼稚園（保育園）である。変化に対応し、幼稚園教育要領が改訂（平成20年3月28日改訂、平成21年4月1日施行）、領域「人間関係」に上記の4つ（①～④）が加わった。授業で取り上げる内容は以下に示す通りである。 （1）乳幼児期の人とのかかわり方の重要性。（2）「ねらい・内容」「内容の取り扱い」。（3）4つの改訂ポイント。（4）育てたい子どもの姿。（5）乳幼児が園庭の人々との相互関係の中で「人とのかかわる力」を如何に形成しているか。（6）保育者は乳幼児の「人とのかかわる力」をどのように育んでいけるかを考える。 授業（演習）では、具体的な実践事例や観察観察教材を通して、指導・援助のあり方の理解が深まるように努めていきたいと考ええる。	2 前	30	2		○			○			○	
18	○			指導法健康	乳幼児の心身の発達段階を学び、子どもの健康や安全な生活について考え、基本的な生活習慣と自立、保育に関わる行事や子どもの健康と運動との関わりについて、理解を深める。	2 後	30	2		○		○			○		
19	○			指導法表現	身体活動、音やリズム、色や形、質感など様々な表現のツールを用いた表現活動を実践的に学び、具体的な指導場面を想定し、表現を指導する方法を身に付ける。	2 前	30	2		○		○		○	○		
20	○			教育原理	教育原理は、教育の基本的な概念について学ぶ科目である。本講義では保育者として必要となる教育の理念を学習する。教育の歴史及び思想の発展について学び、今日の教育実践を多面的に理解する。教育の歴史・方法・目的と計画といった教育実践に関わる基礎的知識・技能・表現力を身に付ける。実践に活用する力を養成する。教育の歴史は、教育の歴史・方法・目的と計画の双方向的な活動であり、多様性を前提としたものである。そこでは、一人一人の個性に合わせた方法を必要とする柔軟性が求められる。その際に、教育の基本理念に立ち寄り、子どもの最善の利益を追求する創造的な力が求められる。この授業を通して、教育の本質について考える姿勢を身に付けたい。	1 後	30	2	○				○				
21	○			教職概論	教育の現状を理解するとともに課題を捉え、教職の意義、教職の役割を捉える。また、求められる教師像をもとにその資質や能力について学び、自己研求を促す。さらに課題としての課題を進行するための資質や能力の開発、実践力について考え、自己の成長を促す。	1 前	30	2	○			○		○			
22	○			教育行政学	本授業は、教育行政を動かす組織や学校教育制度、教育関連法規（日本国憲法、教育基本法等）、教育政策、学校運営等を学び、教育行政の構造や特徴を理解する。また、今日の教育課題（学力、不登校、いじめ）を取り上げ、その社会的背景や課題を把握し、それに対応する教育政策の動向を理解する。併せて、学校における安全確保の目標とその内容、地域社会と連携した開かれた学校のあり方について学ぶ。	2 前	15	1	○			○					
23	○			保育の心理学	子供の発達に関する発達理論など心理学の基礎を習得し、発達をとらえる視点について理解するとともに、各時期における身体・言語・知覚認知・感情・社会性などの発達過程について具体的な事例をもとに話し合いをし、ともに理解を深めていく。また、代表的な学習理論の基礎を理解し、子供の主体的学びにつながるような発達特性に基いた指導や実践の実践を通して習得していく。	1 前	30	2	○			○			○		
24	○			特別な支援を必要とする子どもの教育・保育	幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍している子どもたちが、園生活において「やってみたいこと」に自ら取り組み、「受けとめられている」という実感をもちながら遊び、「自分らしく生きられる力」を身に付けていくことが重要である。昨今、とりわけ障がいのある子どもたちや、社会から疎外されやすい子どもたちへの特別な支援が必要であり、その実践や課題が課題となっている。本授業では、障がい児教育・保育実習で見た発達や社会的発達を学び、実践のための基礎的知識・理解を深める。さらに、多様な事例を通して仲間同士で考えを受けとめ合い、自ら具体的な支援を見出し、いくつ方法を実践する。障がいのある・なしにかかわらず、社会で子どもの抱えている「生きづらさ・生きにくさ」を理解し、一人ひとりの「いのち」にかかわる二つの視点から、障がい児教育・保育に学ぶ。保育者がすべての子どもたちと「ともに生きる」園生活とは何かを捉え、意欲や豊かな知識と温かく深い理解をもち、成長する保育実践者としてのあり方を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○		

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
25	○			保育カリキュ ラム論	・保育者としての立場を踏まえた上で、子どもに関わる教育課程や保育の計画（全体的な計画・指導計画）の必要性や作成の意義を理解する。 ・これまで学んできた保育・幼児教育の理解と連携させた授業理解を目指す。	1 後	30	2	○			○			○		
26	○			教育・保育の 方法と技術	到達目標を達成するための教育・保育の方法のあり方を理解し、構成する力を身に付け、さらに、評価の考え方の理解を深め、実践力の基礎を築きながら、指導技術を身に付けるとともに、効果的な学習指導案や全体的な計画が作成できるようにする。教育効果が上がる教材作成等のため、情報機器を有効に活用する力と考え方（モラル）を養う。	2 後	15	1	○			○		○			
27	○			幼児理解の理 論と方法	幼児を理解するためには、まず子どもとはどのような存在かを把握し、次いで、幼児期の特徴、幼児の生活の傾向を知る必要がある。また幼児の個性と集団の関係を把握する際にも必要である。 本講義では、子どもとは何か、幼児期の特徴とはどのようなものか、一人ひとりの子どもの心情・意欲・態度をどのように育むか、個と集団のどちらか一方のイベント等を指導できるようにする。 また、指導実践に立つ先生たちが幼児の内面に何が起きているのかという問いを向け、最速の課題に即した指導が可能となるよう支援する。 具体的な事例を通して、幼児の発達観を轉移させ、肉感的理解の基礎を通して実践力を培うよう指導する。授業形態は、講義と演習、グループ討論を主体とする。	1 後	30	2		○		○				○	
28	○			教育相談・臨 床心理学	臨床心理学は多岐化が進んでおり、現在、様々な理論と実践が提示されている。子どもや保護者が心身の問題を抱えているとき、保育者や教育者は最初の相談窓口となり、問題が深刻であるときに臨床心理学の専門家に紹介する。したがって、当事者の問題を理解し適切な専門家に紹介する上で、臨床心理学的支援がどのような考えに基づいて、どのように支援が行われているのか基礎的知識を身に付けておく必要があると考えられる。教育相談・臨床心理学では、まず臨床心理学の基礎理論とそれに基づいた支援について必要を学ぶ。各種のセウビーを体系的に学びながら、臨床心理学的支援によってストレスが軽減されることを体系的に理解する。また、教育相談や現場で子どもや家族の問題がどのように理解されて実践が行われているか、事例を用いたディスカッションをしながら学ぶ。	3 前	30	2		○		○				○	
29	○			音楽（声楽）	声楽の基礎は発声練習である。良い発声とは何か、毎時発声訓練を行い、声を出すことに慣れ親しみ、発声現場で児童と共に歌い、指導できる歌唱力を養成する。また、人前で歌う時に生じる諸問題に対しては実習の中で体験できるよう、生徒の様子を見ながら指導していく。 保育者には歌うのみならずピアノ伴奏力や弾き歌いも求められる。その為にも楽器を正しく扱った基礎知識を習得する。	1 前	30	2		○		○				○	
30	○			音 楽（器 楽 Ⅰ）	保育現場で子どもたちが音楽活動に親しむため、保育者として必要な基礎的知識、技能を主としてピアノなど鍵盤楽器を中心に学ぶ。初心者はピアノの基本的事項を学び、知識、技能を身に付ける。経験者は基本的事項を踏まえながら、技能、音楽性を高めることを目指していく。各人の能力に応じて、保育現場に必要な幼児の歌の伴奏、弾き歌い、ピアノ曲等を習得する。	1 後	30	2		○			○		○	○	
31	○			音 楽（器 楽 Ⅱ）	器楽Ⅰの授業で学んだ音楽の基礎知識や、音楽を表現する力を深めながら、 保育現場に必要な幼児の歌の伴奏、弾き歌い、ピアノなどを各人の能力に応じて習得する。また調性理解したうえで、各調のコードネームの基本を学び、幼児の歌のコード伴奏へと応用する力を養う。 弾き歌い・・・保育現場に即した演奏法、表現力を身に付ける。 ピアノ曲・・・基礎力を身に付けながら、幼児と親しむピアノ曲や保育現場に即した奏法を学ぶ。	2 前	30	2		○		○			○	○	
32	○			音 楽（器 楽 Ⅲ）	各人のレベルに応じて、器楽Ⅰ、器楽Ⅱで習得した基礎的な事項を習得し、技能、知識を更に深める。 調性は長調、短調を理解し、メジャーコード、マイナーコード、セブンスコードなどのコード伴奏法を学ぶ。 その場で長年楽器を弾いて、演奏する「感覚」の力が身に付くよう指導する。 弾き歌い・・・器楽Ⅱの歌、伴奏の歌、各調の様々な曲を弾けるようにし、レパートリーを広げる。また伴奏のアレンジ法を学ぶ。 ピアノ曲・・・子守歌、マーチなど保育現場で役立つピアノ曲の聴き、奏る、スキャップなどの奏法を学ぶ。様々なジャンルの曲を学ぶことにより、表現力を高める。	2 後	30	2		○			○			○	○
33	○			音楽（音楽表 現）	乳幼児の表現の特性を理解したうえで、乳幼児が事に親しみ、楽しく音楽表現するための様々な方法を共に考えていく。 音楽の基礎力を踏まえながら、歌謡（幼児の歌、わらべうた、手遊び等）、リズムミックス、身体を使った音楽表現、楽器演奏、創作活動を行い、表現の幅を広げていく。 グループワークを通して互いに意見を出し合い、想像性や創造力を伸ばさせることを目指す。	3 前	30	2		○		○			○		
34	○			図画工作（造 形表現）	子どもにとって造形活動は成長発達に欠かせない重要な活動である。演技演習を通して、平面及び立体表現の基礎を学び、色や形、材質、イメージ等、造形に対する興味や関心を持つ。又保育の現場で必要とされる、幼児等子どもの造形活動の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得する。	1 後	30	2		○		○				○	
35	○			体育Ⅱ（身体 表現）	身体表現についての特徴や意義を理解し、コミュニケーションや運動、身近な素材や生活体験、手遊び歌やわらべ歌を通して、幅広い身体表現を体験する。 近接から最近流行りの幼児体操、キッズダンスを体験することで、多様な動きやリズムを習得する。 グループワークでは、キッズダンスの創作・アレンジに取り組み、発表し合うことによって、身体表現の応用力を養い、仲間と表現し合う喜びを共有する。	3 後	15	1		○		○				○	
36		○		図 画 工 作 Ⅱ （造形表現）	演技演習を通して、平面及び立体表現の応用的技法を学び、柔軟な思考や幅広い表現力を養う。又子どもの造形表現に関する直接的な理解、子どもの造形活動の展開に必要な専門的な知識や技術を習得する。	3 後	30	2		○		○				○	

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)																
(分類)				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等 と の 連 携
必修	選択必修	自由選択	講 義						演 習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
37		○		保育教材研究	子どもの遊びをよく見ると、同じ素材・材料・道具・教具であっても、その使い方・取り入れ方は同じではありません。それは、個々の活動内容、目的が異なるからです。 この授業では、子どもの身近にあるそれらの物に着目をして、取り上げて、その性質・取り入れ方の基本を具体的に示すと共に、作品作りを通して理解を深めらるようしていきます。また、はさみ・のりなどの用具については、その使用目的や使い方を確認した上で、子どもの指に当たる必要があることを学びます。	3 後	30	2			○			○		
38		○		保育原理	現在、保育者に対する期待は大きく、また求められる要素も多様化している。一方、実習を行う際、保育者を目指す実習生には、多くの実習の中で、日々の「生活力」が基礎的に必要であるとの意見を聞かれています。 本授業では、保育に関する基礎的な内容を学ぶだけでなく、「保育者」としての専門性と考え方を理解していくことを目標としていきたい。 特に、授業として期待することは、単に「守り」という姿勢ではなく、保育者を目指すことをきっかけに「学び続ける」姿勢が身に付くようになっていければと考えている。	1 後	30	2	○					○		
39		○		子ども家庭福祉	児童家庭福祉とは、自分達の立場を主張したり、その存在を守るための弱い児童を、その保護者とともに闘い、地方自治体及び社会全体が児童の生活と発達、自己実現を保障する活動の総称と考えられる。また児童家庭福祉は、児童家庭福祉や子育てをめぐって社会状況を踏まえ、児童家庭福祉の理念に基づき児童家庭福祉の目的とその方法を法や制度により制度化し、その運用のあり方を示したもの、及びそのあり方に基いた具体的な実践方法の体系であるとも考えられる。児童の成長は、その子どもを多様な環境に置き、養育する大人たちによって支えられている。しかし最近では子育てをめぐって社会的な変化が著しく、家庭での養育力の低下もあり、多様で多岐にわたる支援が必要となってきている。児童の福祉を考えると、児童が関わるすべての環境を大人たちが、児童の健全な成長という視点からしっかりと見守る。社会的支援体制をさらに充実、強化していかなければならない。そこでこの授業では「児童家庭福祉の理念」「児童と社会」「児童に關する法律、制度、施設」「児童家庭福祉の活動と実践」などを柱として、児童家庭福祉全体について学習することとする。	2 後	30	2	○				○			○
40		○		社会福祉	社会福祉は、個人事（ひとごと）ではなく数人が（わがごと）のように抱えることが重要で、現代社会は誰もが社会福祉サービスの受け手、すなわち社会福祉における当事者になり得る時代です。本科目はそうした当事者の視点での社会福祉を学びます。さらに社会福祉は本質的にほかに人権サービスです。その対象は一般的には社会的弱者としての子ども、障がい児・者、高齢者などです。しかし例えば東日本大震災及び福島原発事故（2011年3月11日）など近年頻発に多発している災害は被災者や避難・避難者をはじめ、人権において誰もが抱えていることの結果ない「生・老・病・死」（人生上の課題）や子ども虐待などの社会問題をも含みます。それ故、今や社会福祉は必ずしも特別に限定された対象などではなく、誰もがその対象になり得る時代といえるでしょう。又、社会福祉は応用科学でもあり福祉は政治・経済・法律・歴史・教育・医療・保健・心理・司法などの隣接基礎科学領域との連携により実践をなすことは困難です。さらに社会福祉は実践科学でもあり、異なる評論家は数多く、その意味で問題解決学としての社会福祉を学ぶことを目指します。	2 前	30	2	○				○			○
41		○		子ども家庭支援論	保育者は地域の子育て支援ネットワークの重要な一員です。関係機関と共に個々の家庭を支える中で、地域づくりを実現することが出来る専門職です。このことに誇りを持って、相手の力を引き出す支援者になって欲しいと願っています。 1. 現代の家庭の機能を理解し、自らの家庭のイメージを思い、家庭の多様な姿を受け入れる 2. 子育て支援を担う者としての役割、子育ての環境を支援する 3. 公的なサービスの利用、関係機関との連携による多面的な支援の必要性を理解する 4. 家庭支援に当たって、保育者に必要な基本姿勢を確認する	3 後	30	2	○				○			○
42		○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義と歴史的変遷を踏まえながら「社会的養護の歴史」について学びます。具体的には、「児童養護」「児童福祉施設」「子どもの権利条約」といった、子どもと一人一人の人間としての尊厳と権利を有する存在であるという点を踏まえ、社会的養護に携わる保育士等の役割と責任を学んでいきます。加えて、社会的養護の仕組み（施設養護と家庭養護）と実践体系、またそこで関わる専門職などについて学びます。歴史的変遷としては、主に昭和十次（児童養護の父と呼ばれる）や東洋一（児童養護の父と呼ばれる）を取り上げ、児童福祉施設の中からは、乳児院や児童養護施設といった施設養護を取り上げ、2000年を境にしながら学習を進めていきます。	3 前	30	2	○				○		○	
43		○		保育者論	保育者にはどのような専門性が求められているのかを制度や法令・具体的な保育の実践から知るとともに、保育者として身につけておかなければならぬ必要な事項について学ぶ。 (1) 保育者としての社会的役割や基本的知識を理解する。 (2) よりよい保育者としての在り方や保育の専門性・人間性などを養育し、自らの見解をもつ。	1 後	30	2	○				○			○
44		○		子ども家庭支援の心理学	現代、保育者は具体的な実践力が求められ、そのために子育て支援を始め前に児童に關して包括的に理解していることが期待されている。子供理解においては、その発達や学習の過程や特性について学ぶとともに、子供を取り巻く家庭と、その家庭を取り巻く社会の状況を理解し、実践力の向上を目指す。	3 全	30	2	○				○			○
45		○		子どもの理解と援助	保育を行う際には環境を通して子供を理解する力と、それに基づく保育実践力を身に付けることが必要である。観察・記録・省察・評価等を通じて子どもの発達や内面などに関する実践的観察をとおして子供理解の力を養い、話し合いながら理解を深めていく。	2 後	15	1		○			○			○
46		○		子どもの保健	子どもの生命の保持、健康の増進を図ることの意義を認識させ、保育実践における保健活動の重要性についての認識を深められる内容とする。 保育のスペシャリスト・子育てパートナーとして、時代の機軸の中で、今まで以上に子どもたちを見守るようになり、子どもの健康や病気・障害・事故について、具体的な事例を通じて一緒に考えながら、解説していく。	1 前	30	2	○							○
47		○		子どもの食と栄養	子どもの食生活は、成長期の心身の発達と健康維持にとって重要である。栄養に関する基礎知識、子どもの発達・発達の特徴、食生活のありかた、食育の意義、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学習する。	3 前	30	2		○			○			○
48		○		乳児保育Ⅰ	生涯教育（Starting Strong 人生のほじまりこそが強く～「今、この生活」を大切に育てる保育の考え方）の第一ステージである乳幼児期の教育・保育の重要性が理解され、とくに乳児期早期の関わりが、その後の人生に影響があることが認められている。 乳児保育Ⅰでは、これまで以上に養育されている乳児を養育し、乳児保育の一般化へ至る歴史的な背景とその意義を学ぶ。 とくに本講義では、社会から求められる保育のニーズが多様であり、変化の激しい中においても、子どもの養育の利益を重視した乳児環境全体を維持する。乳児の養育のない思いもよめて代替できる、多様な環境を整えるための連携や協働する力量も保育者には求められているなど、その責任についても学ぶ。	2 後	30	2	○				○			○

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
49	○			乳児保育Ⅱ	①養育実習を学ぶ乳児保育は身近な大人との愛情を持ったかわり（情緒的な絆、愛着形成）を基盤に、生活と遊びの中で自己を養育していく時期である。 主体である乳児は、自身が持っている力を使って、環境にかかわろうとすると、その傍らで身近な大人に受け入れてもらい見守られながら、生きる力を身につけていく。 乳児保育までは、乳児保育Ⅰの学習をふまえて、この時期の乳児が乳児らしく生活するための保育方法及び環境のあり方を具体的に学ぶ。保育実習実践や実際に園を訪れるなど臨地授業を行うなどし実践的な授業構成で行う。 学生は事例検討や実践的演習を通して、乳児のより良い生活を考え、主体的な授業参加により構築していくことを重視する。	2後	15	1		○		○			○	
50	○			子どもの健康と安全	こどもの健康の学習内容を踏まえながら、子どもの健全な発育を促すために必要不可欠な、心身の健康に関する保健活動や環境・体調不良に対する適切な対応、感染症対策・衛生管理並びに安全管理について理解させる。 体系的学習を通して具体的な運動技術の習得を目指す。	3後	15	1		○		○			○	
51	○			社会的養護Ⅱ	児童虐待の防止や、施設入所の子どもたちに対する実務方法と保護者支援を学んでいく。 地域資源を確認すると共に、自立支援計画策定のための体制について学んでいく。 児童福祉施設である「児童館」「児童養護施設」「知的障害者施設」の施設長さんのお話を聞き、それを基に、養護の課題について学び、それぞれの対応について学習を深めていく。 「施設で働く保育者としてどのような注意して行動すべきか」というテーマで施設ごとに分かれて討議する。	3前	15	1		○		○		○		
52	○			子育て支援	ケースワークの基本事項（相談、受容、共感等）を学ぶだけでなく、具体的な子育て家庭に対する支援の展開方法を演習を交えながら学習していく。「専門職及び関係機関との連携・協働」（児童相談所、こども家庭支援センター、福祉事務所、保健所等）の重要性を学習すると共に、「地域資源の活用」（児童館、自治会、民生委員等）について学んでいく。障害のある子どもの保護者支援に加え、多様なニーズを抱える子育て家庭の理解と支援を、事例をもとに学習していく。	2前	15	1		○		○		○		
53	○			教育実習	・実習Ⅰに向けて、授業を通して保育者という職業への意識を高める。 ・教育実習の授業を通して、具体的な実習の方法や受け方、礼儀作法を学ぶ。 ・教科書で学ぶ理論と、実習における実践とを結びつけることが出来る。	1後 2前	##	5		○			○			○
54	○			保育実習Ⅰ	外部実習を通して、保育園の役割や機能などを現場で、具体的ななかわりの中で体験する。 授業での学びや準備したことを活かして実践する中で実践してみる。 こどもの基本的な発達過程をあるえつつ、能動的な学びを促す。	2後 3前	##	4		○			○		○	○
55	○			保育実習指導Ⅰ	①、保育園や保育所以外の施設等の役割や機能を具体的に理解をする。 ②、子どもの発達過程の中で遊び、関わりを理解し、保育の理解を深める。 ③、保育の計画や対応を実際に実習し、理解を深める。 ④、子どもを観察し理解を深め、発達を知る。 ⑤、専門職としての保育者の役割を知る。 ⑥、実習の前後と自己評価をする。	2後	30	2		○		○		○		○
56	○			保育実習Ⅱ	外部実習を通して、指導案を作成し、部分実習、責任実習を行う 授業での学びを、能動的に実践を通して学ぶ	3前	80	2		○			○		○	○
57	○			保育実習指導Ⅱ	①、具体的な実習体験を通して保育所の役割や機能を理解を深める。 ②、子どもの発達過程の中で遊び、関わりを理解し、保育の理解を深める。 ③、実習の体験により保育者の専門性や職業倫理を理解する。 ④、実習後の能動的な振り返りを行い、グループディスカッションを通し、自己課題を明確にし、自身のまをまとめる。	3前	15	1		○			○		○	○
58	○			保育・教職実践演習	ア、幼稚園教諭・保育士としての①発達過程や教育的支援 ②社会性や対人関係能力 ③乳幼児への理解力と学級経営 ④保育内容の指導力 などに関する事項について、その理解状況を確認しながら、幼稚園教諭・保育士として必要な基礎能力の向上を図る。 イ、一人ひとりの履修カルテを作成し、活用しながら資質能力や実践力を確認する。 ウ、学んできた教科、教育・保育実習の体験を振り返りながら、これまでの学習を体系的に統合し、省察する。	3後	30	2		○			○		○	
合計						60	科目	108 単位（単位時間）								

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	本校において卒業に必要な単位は、必修科目102単位、選択必修科目2単位、合計104単位である。修業年限を満たし、卒業に必要な単位を修得したとき、教務部会の卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
	履修方法 選択必修科目は3科目から1科目(2単位)を履修するものとする。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。